

会 議 録 (要 旨)

会 議 の 名 称	令和3年度第3回 東村山市総合教育会議				
開 催 日 時	令和3年10月6日(水) 午前9時00分～10時20分				
開 催 場 所	東村山市役所いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出 席 者 及 び 欠 席 者	<p>●出席者</p> <p>(委 員) 渡部 尚 (市長)、村木 尚生 (教育長)</p> <p> 當摩 彰子、小関 禮子、丹野 麻樹、櫻井 康博</p> <p>(市) 教育部長 田中 宏幸 経営政策部長 平岡 和富</p> <p> 教育部次長 山田 裕二 経営政策部次長 東村 浩二</p> <p> 教育部次長 木下 信久 企画政策課長 深野 聡</p> <p> 統括指導主事 鈴木 賢次</p> <p> 教育政策課長 笠原 貴典</p> <p>(書 記) 企画政策課主査 秋山 剛 企画政策課主事 宮坂 晃平</p>				
傍 聴 の 可 否	可	傍聴不可の場合 はその理由	/	傍聴者数	2名
会 議 次 第	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 議題</p> <p> ・教育施策の大綱の改定について</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉会</p>				
会 議 経 過					
<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員の皆さまへのお礼 ・当市における新型コロナウイルス感染状況と対応及びワクチン接種について (報告) ・市議会9月定例会で修学旅行キャンセル料補填等教育関連予算可決 ・学校外プールの試み ・令和4年度予算について <p>3 議題</p> <p>教育施策の大綱の改定について</p> <p>【深野企画政策課長】</p> <p>教育施策の大綱の見直し方針について、前回の会議でお諮りし、大綱改定の大枠について了承いただいたところである。今回は、前回の会議で意見を頂戴したことに関する修正点や、具体的な事業の詳細(資料4)を作成したので、主にこれらの内容についてご議論願いたい。</p>					

なお、現時点での予定では、11月中頃から12月初旬にかけてパブリックコメントを実施し、第4回目の会議にて公表前の最終確認を行う予定で進めていく。資料詳細について担当の秋山より説明させていただく。

【秋山企画政策課主査】

(資料1-3ページ) 教育理念について

前回の会議で、「自他を尊重し」という文言を入れた方が宜しいのではないかとのご指摘をいただいた。事務局にて確認したところ、教育施策の大綱を初めて作成し、パブリックコメントを実施した際に「自尊感情を育むことの大切さ」について明記した方が良いという意見を頂戴したことがきっかけで、基本方針の文言に追記した経緯があった。これまでの経過も尊重し、今回の改定においてもこの文言を残すこととする。句読点の位置等は、前回の文言と合わせた表記としているが、最終稿においては、文章の流れや適切な使用を考え、子どもたちがの後の読点を削除したいと考えている。

(資料2) について

大綱の位置付けのイメージを共有するために作成した。より明確なイメージを共有できるよう、左側に市長部局、右側に教育委員会という文言を追記した。それぞれの組織の独立性を保ちながらも、両者をつなぐ意味合いであることがより伝わるような表記に改善した。

前回の会議で、SDGsのゴールに関する表記方法について意見を頂戴したことから、教育委員会の9つの取組みの部分から、教育施策の大綱部分に移動するとともに、全17のゴールを表記するよう変更させていただいた。

(資料3) について

前回の会議で4-2-2ダイバーシティ・共生社会の実現について、1の枠組みの方が適切ではないかという意見を頂戴した。事務局で移動させた場合のその他の項目との関連性を検討してみたところ、4-2-3人権・平和意識の醸成との関連性も高いこと、目指す姿の「多様で豊かな学びの場・機会」という文言の方が、整合性を取れると判断し、現状のままでご理解願いたい。

また、本市の人権教育のキーワードである「いのち」という文言を入れられないかという意見をいただいた。こちらについては、教育委員会基本方針にも記載があることと、資料4の中に具体的な事業の項目としても「いのち」というキーワードを記載させていただき対応とした。

次に、事務局による修正。

目指す姿1、3については、前回の大綱の枠組みの文言をスライドさせたために、そのままの文章では目指す姿と言うよりも、目標に近い表現となっていたことから、一部文言整理を行ったが、内容に大きな変化ない。

続いてレイアウトについて。表の「具体的事業」の例と「教育委員会基本方針」の列の順番を入れ替えさせていただいた。これは後程説明する資料4で、目指す姿から順番に表記をしていくことで、より分かりやすいつくりとなることを目指したものである。

さらに、1-1-3と、3-1-3に教育環境の整備が分かれていたが、ハード部分(1-1-3)とソフト部分(3-1-3)と表記し、違いが分かるようにした。各事業の配置場所について、他の事業等との親和性や関連性、また全体のバランスなどの観点からご議論いただきたい。

(資料4) について

前回までに議論いただいた大枠について、それぞれの目指す姿の枠組みにおいて、どのような方針のもと事業に取り組んでいくかを記載したものになる。前回の会議後に、教育委員会において9つの取組みを元に資料を作成し、その後市長部局において、重要と思われる取組みを総合計画から抽出し作成したものである。

こどもの表記について、教育委員会では漢字の子供という表記を使用しているが、今回の大綱作成

においては、第5次総合計画の表記に合わせ、子供の表記を漢字の「子」と、ひらがなの「ども」に統一した。

続いて、資料3と資料4を見比べていただきたい。資料4の大見出しが、資料3の「目指す姿」、(1)の部分が「第5次総合計画の施策」の項目、カタカナ表記の見出しが「施策の方向性」、となっている。

なお、現時点では、これまでの議論の流れが分かるように資料3と文言の統一を図っている。

例えば、資料4の1ページ、1 質の高い教育環境～ときて、次に(1) 1 3・教育環境の整備(ハード)というように、一見分かりにくい数値項目の配置となっているが、この数値の出どころとして、総合計画の分野別計画の番号であることを明記するか、この大綱のみで使える表現を検討するかなどについて今後整理を行う予定である。

これまでの議論を踏まえ、キーワードや重要と思われる視点を盛り込んで作成しているが、事業の配置場所なども含め、広くご意見をいただきたい。

なお、資料3に具体的事業(実施計画事業)を記載しているが、こちらはあくまでそれぞれの方針に基づきどのような事業が想定されるかを分かりやすく示すためのもので、実施計画をはじめとする施策事業の進捗状況及び見直しに伴い、齟齬が出てくるのが想定されるので、具体的事業としては今回の資料4をその本体として位置付けることとしている。

【市長】

前回の議論を踏まえ、事務局で説明した箇所について追記・修正を行った。教育施策の大綱の改定については11月にパブリックコメントをすることになっているので、パブリックコメント前にお集まりいただきご意見をいただくのは本日が最後である。

【當摩委員】

教育現場で、こどもを漢字の子供を使うようになったのは何故かという思いがあった。最近、私がいろいろなことを書く時は教育委員会方式で漢字にしている。個人の感想だが、「ども」はひらがなの方が大綱にはふさわしいと思っている。

学校プールのことについて説明いただいたが、プールをそれぞれの学校に設置していることが、文部科学省の教育の中で必要な施策としてなされてきたと思う。他市の例でプールをそのような形でとらえるというのが、これからの流れとなるのか。文部科学省もどう認めてくれるのかということの中で進めていただけるとよい。プールの効率化ということから言うと、私はこの方式の方がよいと思う。社会の流れをご説明いただきたい。

【市長】

文部科学省の動きについて詳しくは承知していないが、プールの機能集約化を進めている自治体は増えている。全ての学校に1つずつプールを設置し維持管理していくのは財政的負担になる。年間に使われる回数から考えても、無駄が多いのではないかという議論がある。行政区域内に民間の温水プール施設等があれば、そちらに児童生徒に行ってもらい、スイミングクラブの水泳指導者に水泳を教えてもらうということを行っている自治体は多摩地域にもあると聞いている。それが今後の主流になるのかどうかは、まだ読み切れない。

施設再生の考え方は、以前所管からも説明させていただいているように、これまでのように全ての施設を維持管理することが、今後の長期的な人口減少社会を見据えると不可能だということで、学校以外でも地域の集会施設等を、学校を建て替えるタイミングで、学校敷地内に併設するような形で建設するケースが増え、これはオーソドックスな形になりつつある。

一方で、フルスペック型と言われている学校に必ずあると言われていたプールのようなものについ

ては、民間施設を利用するということが今後増えていくと思う。現場の学校の先生方の負担軽減にもなり、民間施設はビジネスとしてやっているの、一年間稼働しており、無駄がなく効率的に運用しているということになる。市内にも指定管理で市の施設で行っている事業者と、市と関係なくビジネスでやっている事業者が1つある。全ての学校のプールを機能集約するかどうかは、まだ分からないが、今回やらせていただいた中で、現場でどういった課題や効果が出るのか検証しながら、主体としては教育委員会の中でお考えいただくことになるが、全体的な構図としては施設再生問題ということを見ると、民間の施設利用ということもありなのではないか。今後そうしたことにシフトしていく自治体は増えると考えている。

【櫻井委員】

前回の会議で議論したことがうまく反映されている。見やすくなるという観点で資料3「教育委員会基本方針」を一番右にしたのはよいと思う。前は「具体的事業名」と記載したものが、今回は「具体的事業の例」となり、欄外に「●」標記があるものは実施計画事業とある。分かりやすくなった反面、例えば「1-27」の「小・中学校における防災・防犯事業」は各学校で実施していると思う。「3-13」の「特別支援教育体制の充実」や「相談体制の強化」が課題だと読まれてしまうと教育委員会としては苦しいのではないか。この辺をどう誤解のないように持っていくのか。●マークがないと課題と捉えられてしまうことは違うと思う。

【深野企画政策課長】

先ほど担当から説明したとおり、教育大綱が今後数年、今の組み立てでいくと、総合計画が10年間となるが、前期の期間5年間と整合性をとる形で今回改定について議論いただいている。3年後、4年後になると、防災・防犯についても、新たな観点での切り口といったところで、重点事業化されるものもあると思う。●が付いていないからと言って、足りていない課題があるというより、現時点で市として計画上、予算編成においても注力していることを例として挙げたものである。今後、大綱の中身にこれが残り、おそらく数年後に見ると古い内容になるということがあり、先ほど齟齬という言葉を使ったのは、そうした点である。

この点を踏まえ、柱立てがよいかという議論に、資料3を使っただき、内容としては「資料4」の「施策の方向性」に各施策の文言を足したものがあるので、こちらの内容で今後数年間取り組んでいくという内容がよいか、今後の方向性で求められているものということについて議論いただき、最終的にまとめる段階では整理させていただければと思う。

【櫻井委員】

市の施策として、東村山スマートスクール推進事業がある。スマートスクールという言葉を使っていて、国はGIGAという言葉を使っている。あえて教育委員会の基本方針で、GIGAスクールという言葉を残すか、スマートスクールという表現に変えていったほうがよいのか考える余地があると思う。

【笠原教育政策課長】

GIGAスクール構想については、文部科学省が掲げた国内全ての自治体に取り組むべき課題なので、そこからどうICT教育を発展させていくかということになる。昨年度から、校内ネットワーク及び児童1人1台端末を整備し、一定のインフラ部分の整備は完了し、文部科学省が掲げるGIGAスクール構想の部分に関してはミッションを成し遂げられたと考えている。東村山スマートスクール構想として掲げていくべきと考えているので、文言については改めて企画政策課と調整するが、我々

としては東村山スマートスクール構想という表現を基本的には中心に考えていきたいと思っている。

【櫻井委員】

大綱になると、文言の細かいことかもしれないが、5年後10年後の目安になるので、方向性という点ではスマートスクールの方がよいと感じた。

【小関委員】

GIGAスクールに関連し、資料4-1-ア-(イ)「子どもたちの情報活用能力を育成し」とある。環境整備をして情報活用能力を高めるということだが、町田市の痛ましい事件を考えても情報モラルはとても大事だと思う。情報活用能力に入るわけだが、情報モラルについてもしっかりやるということを強調したいと考えている。教育委員会の目標及び基本方針の取り組みの中には、「子どもたちの情報活用能力（情報モラルを含む）」と書いてある。情報モラルについての言及を、どこかでしていただけるとよいと思う。

【市長】

小関委員から情報モラルについての記載を追記してほしいということだったので、事務局で検討してほしい。

【笠原教育政策課長】

前回の総合教育会議で丹野委員から、当市の子どもたちのタブレット端末において、チャット機能や、子どもたちがマイクを切らないで授業に集中できない環境があるということを懸念された質問があった。Googleに確認したところ、最新のバージョンアップにおいて、教員側のIDで、チャット機能の抑制と子どもたちのマイク機能を制限する機能が追加された。こちらについては、教育委員会から各学校に通知している。

【市長】

機械的に制御できる部分は、バージョンアップするとGoogleを使っているところに声が届いて改良されていくことは当然だと思う。教育的な措置として、情報モラル教育はやっていく必要はある。そこについて何らかの記載を検討していただくように考えてほしい。

【丹野委員】

大綱については詳細を聞き理解できた。プールの件に関しては、市民スポーツセンターのプールで行うメリットは大きいと思う。先生の負担減と、夏休みはPTA役員とボランティアのお母さんを募るのが大変である。監視の人たちの人員を集めること、プロに指導してもらえることは子どもたちにとって良い授業になると思う。デメリットとして、スイミングスクールに通っている方が、プロの方にそこで指導してもらえると、習い事を辞める方もいるのではないかということと、全学校がバスを使うとなると、コストがどれぐらいになるかということ。ジェンダーやLGBTなどの子どもがいて多様化する中、スポーツセンターはロッカーが男女別かれていると思うので、着替え等の配慮を今後どうしていくかが課題になっていくと思う。

【笠原課長教育政策課長】

市民スポーツセンターのプールを活用した授業は、授業形態としては男子女子一緒に行うようになっている。更衣室に関してはスポーツセンターの更衣室を一部利用し、男女別になってくると思うが、

授業については指定管理者のスタッフが全て行うわけではなく、学校からも教員が参加するので、配慮が必要な児童生徒には対応しながら、課題の抽出に努めていきたい。将来的な展開についても、ハード面でも市内に屋内プールは2カ所しかないので、今後こういった形で展開していくかについては改めて検討していきたい。

【教育長】

前回の総合教育会議以降、事務局とは何回かやり取りをし、整理され見やすくなったと思う。教育の様々な課題については、必ず原因がある。その原因をどう客観的に、かつ科学的に分析するのかを心掛けながら、事業展開については、メリットもデメリットもあることを承知の上で、何のためにやるのかということが、市民や保護者に対して、分かりやすく説明できるように整理をしていかなければならないと思っている。

【市長】

今回資料2で、総合計画と教育委員会の教育目標を繋ぐものとしての総合教育会議の大綱の位置付け、ここにSDGsの記載もしてもらったので、東村山市としては、こういったことを目指しているのかがよく分かるようになったと思う。

その上で、私から1点お願いがある。資料3、資料4の具体的事業の中に、SDGsの文言をどこかに入れておいていただきたい。各学校でSDGsについて児童生徒に啓発している学校もあり、市も第5次総合計画の出前授業のような形でSDGsについて積極的に児童生徒への周知に努めている。SDGs教育を実際に行っているのも、例えば23や24の項目に、具体的な事業として明記をお願いしたい。

【櫻井委員】

資料2では、令和3年度の教育目標及び基本方針が記載されているが、それに対して大綱は5年である。このタイムラグのことを、どう表現するかを考えた方がよいかもしれない。

【市長】

そこは今後、教育委員会と企画政策課で調整して、表記上どうしていくか検討してほしい。

他に意見がなければ、大綱の改定については以上をもって議論を終結させていただく。いただいたご意見で再度ブラッシュアップし、もう皆さんにお集まりいただく機会がないので、私と教育長と事務局で、最終のパブリックコメント前の原案については一任いただければと思う。今回いただいたご意見で若干修正させていただくところがあるが、その範囲内ということでご了解いただきたい。

パブリックコメントについては、11月に実施する予定である。

4 その他

【宮坂企画政策課主事】

次回の会議日程について 令和4年2月3日（木）9時～ 会場はマルチメディアホール

5 閉会

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和3年11月26日

東村山市長 渡 部 尚

教育長 村 木 尚 生